

平成30年6月18日（月）

（午後4時00分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、4番 今城君。

〔4番（今城敏仁君）登壇〕

○4番（今城敏仁君）まず、今朝方の地震で被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、私、サッカーが好きでございまして、ワールドカップが始まりました。きのうもセルビアとコロンビアの試合を見て、また夜中、ドイツもあるのでしょうかと思うんですけども、やはりきょうの一般質問がございまして、それこそ見ないで寝たわけでございますけれども、その前のスペインとポルトガルの試合でロナウドが3点、ハットトリックを決めました。また、アルゼンチンとアイスランドの試合は1対1で引き分けましたけども、サッカーをご存じの方はメッシの静と動の動きといいますか、ボールをもらってからの動きの素早さ、もう試合を見るよりもメッシのそれこそ動きをずっと追うてたんですけど、すごいですね。やはりワールドカップに出てくる選手はすごいなというふうに思いました。

ちょっと前段が長くなって、いつも注意を受けるんですけども、私も50年前には高校・大学とサッカーをしてございました。ちょうど1968年のメキシコ・オリンピックで日本が銅メダルをとったときでございます。ちょうどその頃、大学で早稲田に釜本、森、それから明治大学の杉山とそうそうたるメンバーが、

それから横山というすごいゴールキーパーもいてました。

それから早いもので50年がたちました。今のサッカーから見ますと、その当時のサッカーはやはりちょっと個人的なレベルも落ちるんですけども、時代とともにそれぞれ、今、サッカーを志す人、Jリーグができて、すごい時代になってきたなというふうに、そういう感慨で昨日は見ていただんですけども、明日いよいよ日本がコロンビアと対戦いたします。ぜひ、お時間がある方は見ていただきたいなというふうに思います。

もう最終ですので、皆さんちょっと肩の力を抜いていただいたら。

それと、せんだってからサラリーマン川柳というのがあるんですけども、そこでちょっと身につまされるような川柳が二つありまして、ちょっと覚えているんですけども、ちょっとご披露させていただきます。

「年ごとに スーツと妻が きつくなる」。それともう一つは、「減る記憶 それでも増えるパスワード」と。今の時代をうまいこと言うところなと思いました。私もパスワードを書くんですけども、書いたものがどこへ行ったかわかれへんようになるという、そういう、今、状況でございます。

もう長々と余計なことは置いておきまして、2問質問をさせていただきます。

マイナンバーカードの普及とサービスについて。

平成27年10月に国民一人ひとりにマイナンバーが付与され、平成28年1月より利用が開始されました。橋本市におけるマイナンバーカードのサービスの今後の取り組みについてお伺いします。

①現在の普及率は、今後の目標は。

②国の指導及び新たに受けられるサービスについては。

③コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの利用は。

2番目といたしまして、市道の点検・整備について。

市道にはたくさんのカーブミラーが設置されており、交通安全の重要な役割を果たしておりますが、場所によっては老朽化が進み、役に立っていないようなところも見受けられます。今後の保守・点検についてお伺いします。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

〔市民生活部長（田中忠男君）登壇〕

○市民生活部長（田中忠男君）マイナンバーカードの普及とサービスについてお答えします。

まず、一点目の、現在の普及率と今後の目標についてですが、本市のマイナンバーカードの交付数は本年5月末現在、8,138枚で、平成29年1月1日現在における住民基本台帳人口6万4,382人をもとに算出した交付率は約12.6%で、和歌山県下9市の中で普及率ではトップとなっています。

ただ、マイナンバーカードの申請はあくまでも個人による任意申請であり、制度が始まって約2年半近くしか経過していないこともあり、まだまだ制度自体も市民の皆さまに浸透していないところです。

今後の目標としては、市役所窓口、市広報、ホームページ等においてマイナンバーカードに関する啓発活動を積極的に行い、今まで以上に一層、マイナンバーカードの利用促進、普及に努めていきたいと考えております。

次に、三点目の、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの利用についてお答え

します。

平成29年度の実績でコンビニエンスストアでの証明書交付サービスの利用状況は、住民票の写し1,616通、印鑑登録証明書1,655通、課税証明書225通の計3,496枚となっており、昨年6月末の自動交付機の廃止に伴い、市民課窓口での証明書の交付が増える一方で、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの利用も着実に増えてきており、市民サービス・費用対効果の面からも、今後、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの利用を促進していきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）二点目の、国の指導及び新たに受けられるサービスについてお答えします。

まず、国の指導についてですが、総務省は住民票の写しをはじめとする地方公共団体の各種証明書をコンビニエンスストア等の店舗で取得できるコンビニ交付サービスの全国展開を推進し、国民が、いつでも、どこでも、何でも証明書等の交付サービスを受けることができる環境の構築を目指しております。

本市ではその総務省の意向を受け、平成28年2月より、当時、和歌山県下初となる住民票の写しと印鑑証明のコンビニ交付サービスを開始、平成29年4月には課税証明のサービスを追加しました。

次に、マイナンバーカードを活用した新しいサービスですが、平成30年4月より、地場産品や特産物をはじめ、全国の名産品などを地域経済好循環の取り組みと連携した自治体ポイントで購入できるオンライン通販サイト、めいぶつチョイスの運用を開始し、地場産品や特産物のPR、販売促進及び地元企業の活性化を図っています。

また、平成28年度から導入を検討しており

ました子育てワンストップサービスを、平成30年6月から運用しています。このサービスは児童手当、保育、児童扶養手当、妊娠届の申請等の手続きをオンラインで行えるサービスとなっていますが、本市では児童手当の申請のみご利用できます。

今後も、このようなマイナンバーカードを活用した新しいサービスについて、国の動向を踏まえつつ調査・研究しながら、可能なものから、順次、実現に向けて取り組んでまいります。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君、再質問ありますか。

4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ありがとうございます。

まず、1問目の、現在の普及率は、今後の目標はということ。この目標はというのはちょっと言葉が違ったのかなというふうに思うんですけども、現在の普及率は、今お答えいただきましたように、12.6%ですか、橋本市は。このマイナンバーカードの質問については、前議員の松本議員、それから、土井議員、9番議員の楠本議員もいろいろ質問しているんですけども、去年9月に楠本議員が質問した時点では、去年の9月6日現在で7,019人のマイナンバーカードの取得者がいたんですけども、8,138枚ということは、1,119人が増えておるといことで、これはそれぞれ市民課のいろんな情報を使ってPRしてくれておるのがこの増加につながったというふうに思うんですけども、今のところ、こういうふうな窓口封筒ですとか、どういうふうにしたら申請できるよという、こういうふうなマイナンバーカードの申請方法、それから、ホームページ等々でPRをしていただいております。思うんですけども、ほかに何かいろんなことを使ってPRなり啓蒙をしておるといふことはございますか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）今、議員のほうからおっしゃっていただいた以外については、特に実施はしてございません。ただ、やはり市民課へ印鑑証明なり住民票をとりに来ていただいた方々の配付時に、今持っていたおったマイナンバーカードのそういうしおり、それについてはやはり効果が大きいのかなとは思っております。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ありがとうございます。

本当にこの、総務省が旗を振りまして、このマイナンバーカードを普及さすということをやっているんですけども、基本的に個人による任意申請であるということでございますので、役所のほうが目標を設定して、つくれ、つくれというわけにはいかないと思うんですけども、やっぱし使っていただきますと、私もこの間、コンビニで印鑑証明をとったんですけども、すごく便利でございました。

そういう意味では、いろいろとこれからこのマイナンバーカードで行政サービスが受けられるということですので、それこそ、質問1につきましては、市民課のほうでいろんなツールなりいろんな機会をとらまえて、PR、そしてまた啓蒙をしていただきたいというふうに思いますので、これからもよろしく願いいたします。小項目の①はこれで終わります。

それから、国の指導及び新たに受けられるサービスについて、ちょっとお伺いいたします。

橋本市ではポイント、先ほど総務部長がおっしゃっていただきましたように、めいぶつチョイスが自治体ポイントで購入できるというふうにお聞きしたんですけども、この4月よりこの自治体ポイントが使えるようになったということでございます。

この6月14日なんですけども、日経新聞によりますと、自治体ポイント電子マネー化ということで、総務省はマイナンバーカードを活用して地域のキャッシュレス化を進める方針だと。商店街での買い物などに使える自治体ポイントをクレジットカード払いや銀行の口座振替でチャージし、事実上の電子マネーとして利用できるようにする。自治体ポイントはマイナンバーカードのICチップの電子証明書とひもつけてクラウドで管理するというようなニュースが載っておるんですけども、当市といたしましてもこのような形でやっていくというふうに理解してよろしゅうございますか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）先ほど答弁いたしましたように、自治体ポイントにつきましては、クレジット会社あるいは航空会社、電力会社などのポイントをマイナンバーの自治体ポイントに交換するというので、地方の名産品等を販売しているめいぶつチョイス等利用できるということですので、今、議員がおっしゃられたとおりでございます。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ありがとうございます。

それでは、今回この質問をなぜしたかという本題のほうに入らせていただきたいと思えます。

まず、今回この質問をさせていただきましたのは、皆さんもご存じかと思うんですけども、3月9日の毎日新聞に載りました、コンビニ交付、経費1通7,000円と、こういうふうな、割合、おっと思うような記事が載ってございました。

ちょっと読ませていただきます。これは和歌山市でございます。想定6倍。公表された包括外部監査の結果、報告書でわかった市内のコンビニ、マルチコピー機による戸籍、

印鑑証明、住民票が月に1,075通、年間1万2,900通と試算し、システムのレンタル料や保守料といった事業費を交付数で割った1通当たりの経費を約1,250円と想定していたと。実際には月140通から210通程度の利用しかなく、年間2,000通余りにとどまると推計。今年度事業費1,450万円で割ると、1通当たりの経費は約7,000円。報告書にはコンビニでの交付に必要なマイナンバーカードの交付率が7%（全国平均9%）と低いことを原因に挙げ、市の対策が不足していることが原因であることが否めないというふうなニュースが載ってございました。

そこで、お聞きします。

当橋本市もコンビニによる交付をしているんですけども、費用対効果というのはいちよとおかしい表現かもわからないんですけども、どれぐらいの費用でどれぐらいのコンビニでの取得があるのか、お教えいただきたいと思えます。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）コンビニ交付の費用対効果ということなんですけども、これについては昨年6月末で従来あった自動交付機、これの交付サービスなんですけども、平成28年度実績で証明書1通当たり約563円でした。また、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書1枚当たりの発行費用ということで、平成29年度実績で申し上げますと、1,640円となっております。1通当たりの発行費用ということについては、コンビニエンスストアでの費用のほうが自動交付機より高くなっておるんですけども、トータルコストで見ますと、自動交付機のほうが1,800万円程度要しておりましたところ、コンビニでの維持管理費用という面では570万円ということになって、約1,230万円程度削減できておるのかなと思っております。

この1枚当たりの費用については、これは多くの方がマイナンバーカードを取得していただいて、利用していただくことによって、どんどん下げることはできるかと思いたいで、今後も啓発に力を入れていきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）やはり、1人でも多くとっていただいて、コンビニを利用していただくと、費用対効果が出てくるということでございますので、さらなるPRと啓蒙のほうをよろしくお願いいたします。

そこで、ちょっとこれは、議長、関連質問になるかと思うんですけども、もしあれでしたら、またとめてください。

○議長（岡 弘悟君）はい。

○4番（今城敏仁君）実は、私、高野口の名倉というところで住んでいるんですけども、高野口の中心市街地にはもうほとんど、高齢の方、交通弱者というんですか、車に乗れない方等々がたくさんいらっしゃいます。車で走られる方はわかると思うんですけども、今、高野口には、京奈和自動車道の入り口の信号のところのセブンイレブンと、それから、応其の喜多石油の前のローソンしかないんです。中心市街地の方が、ほとんどそこへ行けないという方も出てきていますので、こういう方に対するサービスといいますか、ちょっと調べてみますと、前橋市なんかでは郵便局等でマルチコピー機を入れて、そういう行政サービスをされておるといふふうにお聞きするんですけども、高野口の場合は公民館に自動交付機がなくなりまして、不自由を感じられておる方もたくさんいらっしゃるんですけども、その辺のところ、費用もかかってきて、これが市がする云々というよりも、そういう公共性のある郵便局等々でやっていただきますと、町中の人はかなり便利をすると思うんで

すけども、その辺について当局のお考えはいかがでございますか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）郵便局でのキオスク端末の設置ということですが、全国的に見ますと、日本郵便で14箇所、郵便局に設置しているということでございます。そのほか、スーパーでもAコープ、イオン等の一部の店舗ですけれども、こういったキオスク端末を設置しているというところでは

そういうことで、このキオスク端末の設置にあたっては、設置事業者店舗として申請する必要がありますが、郵便局等の日本郵便については登録があるということで設置は可能なんですけれども、やはり、市のほうから要望等はできますけれども、どこの郵便局につけるかについては日本郵便、郵便局に委ねられていますので、そういったことで、郵便局への設置については郵便局に委ねなければ、市としてはどうしようもないというところでございます。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）要望はできるということでございますね。自分もこの間、印鑑証明をとったんですけども、印鑑証明であったり住民票であったり、こういうものは本当に1年に1回か2回ぐらいしか、多分、人の移動があるときとかそういうときしかないと思うので、そんなに、それこそ一般の人も使うものでないで、余計こういうふうにならなってくると思うんですけども、やはり特に中心市街地の高齢化が進んでおまして、それこそ、マイナンバーカードは持っとんやけども行けないよという人が、声が聞こえてきます。ぜひまた、そういうふうなところで、郵便局等々にそういうものがあれば便利するのになと思いますので、行政のほうから要望ができるのであれば、ぜひ要望していただき

たいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

それから、このマイナンバーカードを総務省が旗を振って、各自治体がいろいろと努力しておるんですけども、マイナンバーカードを活用した新しいサービス導入に対して、国からの補助等々はないんですか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）マイナンバーカードのこういったサービスについての補助金というのはございません。ただ、社会保障番号制度に関して法改正がありましたら、それに伴うシステム改修については補助があるというふうな状況でございます。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）本当にこの橋本市はマイナンバーカード制度については県下で一番の12.何%。総務省が旗を振ったのに、それに協力しておるんですから、何かそういうふうなものがあれば、それこそいいのではないかなというふうに思うんですけども、これは国の仕組みですので、我々地方の行政体も協力していくというのは当たり前のことなんですけども、やはりそういう意味で、ほかよりも頑張っただけ普及率があつたら、何かあればいいのになというふうに思っただけでございます。

いろいろとこれから時代が変わりまして、ペーパーレスの時代にはなつてこようと思うんですけども、まだまだこういうふうなマイナンバーカードで受けられるサービス等々がここ5年、10年で増えると思いますので、ぜひもっともっとPRして、1人でも多くマイナンバーカードをとっていただきますように要望しまして、1問目を終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、市道の点検・整備に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）市道の点検・整備についてお答えします。

カーブミラーの設置については、日本道路協会発行の道路反射鏡設置指針を基準とし、市道及び位置指定道路、公共の用に供する道路の屈曲部や見通しの悪い交差点など、自動車及び自転車、歩行者の安全な通行が確保されがたい箇所に設置しています。

保守点検については、行政側の道路パトロールによる点検を行うとともに、各区・自治会長からの要望及び市民からの通報により現地調査を行い、交換、清掃、角度調整等の必要がある場合は、随時、補修、清掃等作業を行っています。

今後とも、道路需要者の安全確保のため、道路パトロールを強化するとともに、地元とも連携を深め、より一層、維持管理に努めたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君、再質問ありますか。

4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ありがとうございます。

そこでお伺いします。市道にはいったい何本ぐらいのカーブミラーが設置されておられますか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）現在、市道は約720kmでございます。その中でカーブミラーが何基あるかというのは、ちょっと把握できておらない実情でございます。

ただし、それにつきましては、やはり私どもとしても把握しておくべきでございまして、やはりパトロール強化の中で、今後、時間かかるかもわかりませんが、きちっと調査を行い、市道台帳のほうへ反映したいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君。

○4番(今城敏仁君)ありがとうございます。

本当に把握しづらいということでございますけれども、これも市がお金を出してつくっているカーブミラー、公共物とっていいのか、公共のものでございますので、やはりこれから、今、部長おっしゃったように、台帳整備等々をしていただくように、よろしくお願いいたします。

それから、地元区からの要望をもとに優先順位をつけて順次設置しているということでございますけれども、これ予算として、だいたい年間どれぐらいの予算を見込んでおられるわけでございますか。

○議長(岡 弘悟君)建設部長。

○建設部長(奈良雅木君)一応、交通安全対策ということで、年間500万円の予算を見込んでおります。その中には、カーブミラーだけではなく、ほかに防護柵であるとか外側線であるとか、そういうふうな工事も含まれます。

以上です。

○議長(岡 弘悟君)4番 今城君。

○4番(今城敏仁君)設置基準としては、どのような設置基準でこのカーブミラーを設置されておるわけでございますか。

○議長(岡 弘悟君)建設部長。

○建設部長(奈良雅木君)技術的な話は、道路反射鏡設置基準という日本道路協会から出ているやつを基準として設置しているんですけども、今おただしの意味は、市としてどういうふうに決定して順番にやっておるか。これはやっぱり、危険性であるとか事故の発生率であるとか、そういうことでございます。

ただしながら、ここでちょっと一言お願いしておきたいのが、カーブミラーがあるところ、要するにもう危ない箇所であるということを皆さんにも認識していただいて、そういう箇所についてはもう徐行で進入して、全くあてにせず、補助施設ですので、やっぱ

り自分の肉眼で目視していただいて、安全に通行いただくというのをお願いしたいです。

以上です。

○議長(岡 弘悟君)4番 今城君。

○4番(今城敏仁君)そのとおりやと思います。死角もございますし、また、それこそ天気によっても反射で見にくかったりもしますので、まず、我々、車に乗る者はそういうふうなカーブミラーが設置してあるところでは一旦とまって確認すると。ほんで、補助的にそのカーブミラーを使うというのが一番大事なことやと思いますので、それに頼らずということやと思います。

それで、それこそ先ほどの答弁にもございましたように、道路パトロール等々でチェックして、また、各区なり、それこそ市民の方からの情報をもらって、いろいろと今、業務にあたっておるといってお答えやったんですけども、せんだって、あるところで話をしてみましたら、ある方が、この方はタクシーの運転手をされているんです。我々は走るエリアというのは限られて、ああ、ここ危ないなとわかるんですけども、タクシーの運転手であったり宅配の運転手であったり、また、郵便局の配達をされておる方、この人らはもう橋本市内をずっと回られているので、それこそそういうふういろんな意味で情報をもらったら、生きた情報が来ると思うんですけども、その辺のところは、部長、どうですか。そういう方々と、提携というよりもお願いして、そういう情報を上げていただくと。その辺のところはいかがですか。

○議長(岡 弘悟君)建設部長。

○建設部長(奈良雅木君)今、議員おただしのことはほんまに最高の方法だと思いますので、その辺についてはいろいろ考えていきたいというふうに思います。

○議長(岡 弘悟君)4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）そのタクシーの運転手の方も、その方は和歌山で運転手をしているんですけども、和歌山もいろいろと雑多につくられていて、ここから右折したらそれこそもう渋滞するのになとか、そういうところいつも気になっていたみたいなんです。そやからこの話を、カーブミラーの話をしたら、やっぱしそういう我々が、毎日仕事で走っておる人間から情報もろたら、もっと的確に情報をとっていただいて、整備できるのになという助言をいただいたので、きょうは聞かせていただきました。

そういうことでしたらお金もかかりませんし、生きた生の情報をいただけますので、ぜひそういうふうに進めていただきたいという

ふうに思いますので。

以上で終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君の一般質問は終わりました。

---

○議長（岡 弘悟君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明6月19日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

（午後4時37分 延会）